

下北山

人の動き

平成25年6月1日現在

		先月1日比	前年同日比
人口	1,061人	(-1)	(-33)
男	486人	(-2)	(-16)
女	575人	(+1)	(-17)
世帯数	607戸	(-2)	(-13)

発行 下北山村役場 〒639-3803
 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
 ☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>



第32回吉野郡知事杯 兼 第19回川上村長杯

優勝 おめでとう!!

川上・北山野球クラブ

Team	1	2	3	4	5	6	7	8
大淀緑丘 ファイターズ	0	0	0	1	0	0	3	1
川上・北山 野球クラブ	0	0	0	3	0	0	1	2

平成25年(2013)

7

No.673

劇的な逆転サヨナラ勝ち!!

平成25年 第2回

下北山村議会 定例会を開催

6月14日(金)、平成25年下北山村議会第2回(6月)定例会が会期を1日間として開かれました。

今回の議案として、専決処分承認、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算、条例の改正等が上程され、すべての議案が原案可決されました。

主な議案は次のとおりです。

★専決処分の承認について

(専決処分とは―地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに村長自らが決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段。)

地方自治法の規定により次の9議案について専決処分を報告し、全て承認可決されました。

☆下北山村税条例の一部が改正されました。

☆下北山村国民健康保険条例の一部が改正されました。

【地方税法等の一部改正に伴うものです。】

☆平成24年度一般会計補正予算(第8号)について、2,334千円を追加し、総額1,917,833千円となりました。

☆平成24年度下北山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、1,772千円を追加し、総額20,789千円となりました。

☆平成24年度一般会計補正予算(第9号)について、地方交付税の特別交付税追加で46,961千円追加。総額1,964,794千円となりました。

☆平成24年度下北山村池の公園管理運営特別会計補正予算(第2号)について、増減はなく総額7,048千円は変更ありません。

【ゴルフ場の材料費予算で支払項目の変更です。】

☆平成24年度下北山村スポーツ公園管理運営特別会計補正予算(第4号)について、増減はなく総額52,362千円は変更ありません。

【消火器取替え予算で支払項目の変更です。】

☆平成25年度一般会計補正予算(第1号)(第2号)について、

【第1号は人事異動による変更です。】

【第2号は村道池郷線災害復旧工事に掛かる変更です。】

★奈良県広域消防組合の設立に関する協議に関し議決を求めることについて

【消防組織法の改正により奈良県広域消防組合の設立について構成市町村と協議するものです。】

★奈良県広域消防組合の設立に伴う下北山村と吉野広域行政組合との間における消防事務の委託に関する規約の廃止について

【奈良県広域消防組合の設立に伴い吉野広域行政組合との規約を廃止するものです。】

★平成25年度下北山村一般会計補正予算(第1号)

☆41,115千円を追加し、総額1,772,794千円となりました。

★平成25年度下北山村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

☆945千円を追加し、総額127,366千円となりました。

★平成25年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

☆平成25年度下北山村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

☆増減はなく項目変更です。

★下北山村辺地総合整備計画の変更について

平成25年度から平成29年度までの5年間の総合計画の策定に伴い、その一部を変更したものです。

★下北山村過疎地域自立促進市町村計画の変更について

これまでの計画に、新たにプレミアム宿泊券、水道施設管理事業、南和広域救急病院建設事業、臨時教職員確保事業等を追加したものです。

●その他報告関係として、1件の報告事項がありました。

「一般質問」要旨

質問者：森岡議員

【質問】若者雇用対策について予算に数字的なものが反映されていないが、雇用対策は前に進むのか。

【答弁】村長 若者の雇用対策につきましても、従来から重点政策として若者定住を中心に進めております。

予算上はこれが若者定住対策という建て方はしておりませんが、予算全般の中で間接的に若者定住或いは雇用に関係する予算が沢山あります。若者定住を含め活性化は人だと思えます。人が住み集い、観光・交流を通じて人が村の中で動いてもらう事が地域の活性化に繋がっていくように予算を散りばめております。

【質問】施政方針から「安定」した質の高い村政運営を進めてまい

下北山村地域おこし 協力隊のつばやき

その6

*市場綯 隊員

こんにちは、市場綯です。

これまで村内を回り、いろいろとお話を聞かせていただく中で、草刈りの大変さや獣害対策の必要性等を身に染みて感じました。草刈りや獣害対策を含めた生活の中での困り事の解決を目指し、雇用にも結び付けるコミュニケーションビジネスを行う組織の設立に向け、活動していきたいと思えます。

今回、取り組みの一つとして、草刈り応援隊員の募集を行う事となりました(締め切りは七月十日(水)となっております。詳しくは、配布されているチラシをご覧ください)住居周りの草刈りにお困りの方の応援に御協力をお願いいたします。

下北山に来て二か月、新しいことに挑戦する毎日です。最近では、ソフトバレーボール大会に参加しました。チームの皆さんには、迷惑をかけてばかりでしたが、得点しても失点しても皆で盛り上がり、とても楽しかったです。

充実した日々を過ごしています。これからもよろしくお願ひします。

*工藤延春 隊員

こんにちは、工藤ちゃんです。

梅雨に入ってもあまり雨が降らない今年の天気ですが、それでも時々恵みの雨があって感謝しています。

さっそく活動状況の方ですが、北海道産大豆の定植に続き新潟県産大豆の育苗と定植を行ない、ラディッシュ・ケール・ルッコラ・チャード・オクラの播種やコリアンダー・エゴマの定植も行いました。草刈り・草引きも忙しくなってきたのですが、現在の最大の課題は害虫対策です。ネキリムシやウリハムシモドキに悩まされています。また第四弾目になる堆肥づくりですが、今回は堆肥ではなく追肥としてすぐに使えるボカシ肥(コメヌカ・オカラ・油カス・もみ殻燻炭)を仕込みました。

その他の活動として有機農業勉強会で現地見学に出かけたり、佐田の天王様・玉置様のお祭りに参加させてもらったりしました。

毎日何かしら課題を与えられ、すぐに解決できる時もあるけれど、あえず棚上げ状態になっていたりしますが、それでも少しずつ前に

進んでいるそんな毎日に感謝です。

ありがとうございます。

*渡部みなみ 隊員

こんにちは、みなみです。

一カ月間は支援員の山本静夫さんと新隊員の市場綯ちゃんのおかげで、今まで遠回りそして後回しにしていた仕事が進み始めました。

特に静夫さんの行動力と発言力は力強く頼もしく、待ってましたーという感じ。村民のみなさんにも近々ご報告できるかと思いますが、やっとコミュニケーションビジネスのカタチが見えてきました。

さて、農業支援の一環として、7月より毎週土曜日にスポーツ公園入口にて朝市を開催致します。お買物はもちろん、お野菜を出荷して下さる方も随時募集しております。詳細は配布のチラシにて。

最近のみなみですが、近隣市町村の協力隊員たちと仲良くさせてもらっています。特にお隣上北山村と川上村には、うちの絢ちゃん(下北)女子会を開催したりしています。みんな志があり素敵な女性ばかりで、これから三村一緒に頑張って何ができるか楽しみで

第3回「有機農業」勉強会報告

第3回下北山村有機農業勉強会

「現地見学一日バスツアー」が6月7日(金)に開催されました。

当日は事務局も含め計27名の参加があり、下市町のNPO法人どろんこ畑と宇陀市の(有)山口農園として道の駅大宇陀内にある直売所を見学してきました。

お天気に恵まれても暑い一日でしたが、参加者には有機果樹園、堆肥作り、大規模ハウス栽培など有機農業の現場を実際見ていただき、全員でおいしいお弁当も食べ、サプライズな苗のお土産もあり、内容のあるバスツアーであったと思います。

次回第4回はハープについて7月10日(水)に、第5回は冬野菜について8月下旬に行う予定です。



NPO法人どろんこ畑の見学



夏真っ盛り！日に日に日差しがきつくなってきましたね。体調など崩されていないでしょうか？暑さに伴い、水分を喪失しやすい季節です。今回は、熱中症対策についてご紹介します。

熱中症に気をつけましょう！

毎年ニュースでもよく耳にする「熱中症」。時には生命をも脅かす怖いものです。特に、高齢者、乳幼児、運動不足の人、肥満の人は熱中症にかかりやすいと言われています。また、屋内でも熱中症にかかることがあるため、日頃から予防対策をしっかりととりましょう。

《予防その①》

喉が渇いていなくても皮膚から水分は蒸発しています。1日1リットル以上の水分を摂り、汗をかいたら塩水（0.1〜0.2%）を補給しましょう。

《予防その②》

風通しの良い服装を選び、外出時は必ず帽子や日傘を使いましょう。

《予防その③》

バランスのよい食事を心がけましょう。アルコールやコーヒーは利尿作用があるため、飲み過ぎはかえって脱水状態になりやすくなります。適量を守りましょう。

熱中症かな？と思ったら

まずは日陰で横になり、すぐに水分・塩分を摂ってください。改善しない場合はすぐに病院へ行きましょう！

「脱メタボ教室」 始まる！

脱メタボ教室とは、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病を予防・改善するための教室です。結果説明会時に、対象となる方にはお声かけさせて頂いております。教室に参加して、脱メタボを目指しましょう！

※下北山村民ならどなたでもご参加いただけます。

※送迎が必要な方は事前にお申し出ください。

【お問い合わせ】

下北山村保健センター
6-00015



日程	場所	内容	講師
7/25(木) 午後2時～ 3時30分	下北山村 保健センター	「カッコいいカラダづくり！」 ・運動指導	スポーツトレーナー、 管理栄養士、 保健師
8/4(日) 時間は未定	下北山村 保健センター	「しなやか美ボディを目指せ！」 ・運動指導	運動指導員、 管理栄養士、 保健師



精神科医師による何でも相談会

認知症、うつ病、引きこもり、不眠など心の色々な問題を精神科医師に相談してみませんか？

【精神科医師】

御浜はないクリニック

院長 花井進先生
【日時】 平成25年8月11日(日)
午前9時～3時

【場所】 保健センター
【利用料】 無料
(限定5組)

平成25年度

春季高齢者ゲートボール大会開催

5月31日、真夏日を思わせる猛暑の中、池原4面ゲートボール場において、恒例の春季高齢者ゲートボール大会が開催されました。6チームを2ブロックに分けて予選リーグを行い、各ブロックの1位で決勝を行いました。その結果「佐田チーム」が見事優勝に輝きました。上位2チームは下北山村を代表して、6月に吉野町で開催される「吉野郡老人クラブゲートボール大会」への出場権を得ました。

優勝 佐田チーム
準優勝 寺垣内チーム



優勝した佐田チーム

七月は、

「社会を明るくする運動」

「犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える」

地域のチカラ

強調月間です。

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるとともに、人権が尊重され、差別がなく、青少年が健全に育成される、住民同士が共に支え合う、明るい地域づくりの実現を図ろうとするものです。

村における強調月間中の活動

- ・ 社団募金運動
- ・ (愛の善意募金運動)
- ・ 村内夜間パトロール
- ・ ぐまわりの花 プランターの設置
- ・ のぼり旗による啓発活動

活動につきまして、村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

村保護司会 (敬称略)

保護司 田 室 敏 三
保護司 中 西 佐 内

村更生保護女性会 (敬称略)

会 長 田ノ下 洋 子
庶 務 仲 ナナ美

防災コーナー

消火栓や防火水槽の周りには物を置いたり駐車しないで下さい!

防火水槽は万一火災が発生した際に、火災の被害を最小限に食い止めるために最低限の消火活動に必要なとなる量の水を地中に蓄えておく為の水槽の事です。

火事发生时、迅速に消火活動ができるように消火栓や防火水槽の設置場所の確認をお願い致します。

また、消火栓や防火水槽の近くに物を置いたり駐車をしていると、消火が遅れることがありますので物を置いたり駐車をしないように、ご協力をお願い致します。

医学の豆知識

在宅緩和ケア④

「関係性と「モラル」」

この10年間で我が国の緩和ケアは非常に進歩し、療養者が平穏な「人生の終着駅」を迎えるためのノウハウが蓄積されました。解熱鎮痛薬、モルヒネなどの医療用麻薬、酸素療法等々、そのためのお薬や手段は沢山あります。どうか、何をを使うか、疾患が悪性のものか良性的なものは、あまり大きな問題ではありません。大切なことは「寿命」のままに、終着駅に到着するまで、穏やかに暮せるかどうかです。同時に、介護に携わった方々が、なにがしかの、療養者からの「贈り物」(*)を受け取ってもらうことでもあります。ご家族がその贈り物を受け取って頂く場面に出会うと言いたいような感動すら覚えます。

家族が寄り添えるなら、お家は緩和ケアの場としては最適かもしれません。在宅医療が実際に行えるかどうか、周りの関係者に相談する必要のある場合もあります。要は、療養者とご家族の方の気持ち次第です。

ただし、人の一生には、その人の歩んできた歴史が反映されま。す。穏やかな終着駅に到着するためには、それを意識した、ちょっとした日頃の心配りが前提です。自らが療養者となる以前から、人として、家庭人として、お世話し、お世話される家族関係、あるいは周りの方との関係性を大切にしておく必要があると思います。そうした心のあり方を、当たり前の心配り、「モラル」と表現したいと思います。

奈良県医師会

※身近な人が亡くなった時、関わった一人一人には様々な思いが残る。満足感であったり、後悔であったり、関わりが深ければそれだけ思いも強い。そうした思いを経験することこそ、亡くなる人が関わった人たちに贈る「最後の贈り物」なのだと思います。

駐在さん通信



詐欺や盗難にご注意!!

最近、振り込め詐欺とはまた別の手口の詐欺や窃盗事件が発生しています。

「送りつけ商法」

これは、注文もしていない商品を勝手に送り付け、断らなければ買ったものとみなして、代金を一方的に請求する商法です。

また、「注文を受けましたので発送します」などと電話して混乱させ、電話契約させる手口もあり、奈良県内では「注文を受けたサプリメント(健康食品)を送る」などと電話してくる事案が多いです。

◆対応策

*身に覚えのない商品が送られてきた場合は、開封することなく送り返してください。

もし、開封してしまった場合は消費せずに消費生活センターに相談してください。

*請求書がしつこく送られてくるような場合は、その封筒を開封せず「受領拒否」と朱書きしてポストに入れて送り返してください。

*電話加入で購入してしまった場合は、8日間以内ならクーリングオフ(契約解除手続き)ができません。クーリングオフの方法がわからない場合やどのように対処すればいいのかわからない場合は、駐在所に相談してください。

「押し買い」

業者が自宅を訪問し、強引に貴金属の買い取りを迫る事案です。断っても引き下がらずにしつこく買い取りを迫ったり、「大手業者」だと言って信用させる手口もあります。

また、貴金属を見せると、「この他にもないですか」と言ってきた他の貴金属を探している際に最初に見せた貴金属を持ち逃げするという窃盗事件も発生しています。

◆対応策

玄関を開けると、業者はしつこく買い取りを迫り、なかなか帰りません。

そうして混乱しているうちに、強引に買い取られてしまいますので、買い取ってもらう意思がなければ、絶対に玄関を開けず、インターホンやドア越しに対応してきっぱりと断ってください。

場合は、警察に通報してください。
夏の行楽期、交通事故に気を付けて!
例年、夏の行楽期には、川や海に向かう車やツーリングのバイクなど交通量が激増します。
ご自身がセンターラインを守ってゆっくり安全に走行していても、対向車両が居眠りや脇見、スリップやスピードオーバーによる制御不能などの予期せぬ原因でぶつかってくるかもしれないので、クラクションやパッシングなどを利用して防衛運転を心掛けてください。
もちろん、みなさん一人ひとりも交通事故を起こすことのないように、スピードオーバーや脇見運転に気を付けて交通事故を起こさないようにしてください。
警察官募集!
奈良県警察では、平成26年4月に採用する警察官を募集しています。
資格は、大学卒業または来春卒業見込の者と前記以外の者です。
応募期間は、
本年8月26日(月)までです。
詳しく知りたい方は、駐在所までお尋ねください。

- 池原駐在所 5・2003
- 寺垣内駐在所 6・0031

無料調停相談会のお知らせ

一人で悩まないで、お気軽にお越し下さい

全国の調停協会では、毎年10月1日の「法の日」を中心に、調停手続きの相談会を実施しています。

吉野支部におきましても、無料調停相談を開催致します。秘密は厳守されますので、お気軽にお越し下さい。

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで、めごとの解決を図る手続きです。相談内容はお金や土地・建物のトラブル、交通事故(民事調停)夫婦間や遺産分割などの家庭のめめ事(家事調停)などについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。

【日時】平成25年10月4日(金) 午前10時〜午後3時

【場所】○大淀町中央公民館 (大淀町下淵948番地)

○吉野町中央公民館 (吉野町上市133番地)

【お問い合わせ先】

奈良簡易裁判所 0742・26・1271

こちら
消防分遣所



住宅用火災警報器を 正しく設置しましょう

住宅用火災警報器は、もしもの火災発生時に、煙や熱を感知して音声やブザーで知らせてくれる器具です。

ご家庭には、この器具を設置する義務があります。

そして、器具が能力を発揮するには正しく設置する必要があります。

正しい場所、正しい位置に取り付けましょう。

＜設置すべき場所＞

①寝室……普段の就寝に使用する部屋。子供部屋や高齢者の就寝に使用される部屋も対象です。

②階段……寝室がある階の階段の天井部です。

③その他……廊下（床面積7㎡以上で5部屋以上ある階の）

※台所に設置義務はありませんが、火を使用する場所なので設置の方が安心です。

詳しくは消防本部へお問い合わせください。



吉野広域行政組合消防本部

TEL 0746 (32) 1011

IP 0746 (39) 9107

FAX 0746 (32) 0130

吉野広域行政組合消防吏員の採用試験

〔願書締切 8月12日〕

採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用人員 消防吏員 1名
2. 受験資格

－吉野広域行政組合 消防吏員－

- (1) 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた人
- (2) 学校教育法による高等学校以上の教育課程を平成26年3月末までに卒業(修了)した人、又は、卒業(修了)見込みの人並びに高等学校卒業程度の学力を有する人
- (3) 下記の要件を満たす人
 - ①日本国籍を有する人
 - ②両眼とも裸眼視力が1.0以上の人、又は裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上の人
 - ③赤色、青色及び黄色の識別ができる人
 - ④聴力が左右とも正常な人
 - ⑤心身とも健康で消防活動及び訓練等に耐えられる体力を保持している人

◇以上の受験資格要件を満たす人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 吉野広域行政組合消防職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) その他地方公務員法に定める欠格条項に該当する人

◇上記要件を満たしていなかったり、申込内容で事実と反する事項があれば合格(採用)を取り消します。

3. 願書受付 平成25年8月1日(木)から8月12日(月)まで
午前9時00分から午後4時00分まで(ただし、土曜、日曜を除く)
4. 申込方法 所定の受験申込書類に必要な事項を記入し、消防本部 総務課に直接持参するか、又は書留で郵送してください。
5. 提出書類
 - ・ 志願書(消防本部指定の様式)
 - ・ 履歴書(写真 たて4.5cm、よこ3.5cmを1枚添付、1枚貼付)
 - ・ 卒業(見込み)証明書
 - ・ 成績証明書
 - ・ 健康診断書(国又は公立病院発行のもの)
(ただし、高等学校卒業見込みの人は、志願書及び高等学校統一用紙で可能)
6. 試験実施日
 - 〔第1次試験〕日時：平成25年9月22日(日) 午前9時30分開始
場所：吉野町大字宮滝17番地の1 吉野広域行政組合消防本部
 - 〔第2次試験〕日時：平成25年10月26日(土) 午前9時30分開始
場所：吉野町大字山口910番地 吉野運動公園総合体育館
7. 試験科目
 - ①一般教養試験
 - ②作文
 - ③口述試験(面接)
 - ④体力検査
8. 発表 本人宛通知
9. 採用予定日 平成26年4月1日
10. 提出、問合せ先 〒639-3443 奈良県吉野郡吉野町大字宮滝17番地の1
吉野広域行政組合消防本部 総務課 TEL0746-32-1011(代表)

「食中毒予防3原則」



夏場は食中毒の発生しやすい季節です。

食中毒3原則を心がけて戴き、健康で清潔な生活を心がけましょう。

1. 食中毒菌をつけない。

- ・食品の購入時は表示（消費期限・賞味期限）をしっかりと確認しましょう。
- ・温度管理が必要な食品は、購入後、まっすぐ帰り、冷蔵（冷凍）保存しましょう。
- ・手洗いは食品衛生の基本です。調理前や食肉、魚、卵を取り扱った後はもちろん、調理途中でトイレに行った後も手洗いしましょう。

2. 増やさない。

- ・温度管理が必要な食品は、こまめに冷蔵庫（冷蔵：10℃以下、冷凍：-15℃以下）で保管し、細菌の増殖を防ぎましょう。
- ・冷蔵庫の詰めすぎは冷気の循環を妨げますので注意しましょう。
- ・冷凍食品の解凍は、室温解凍せず、冷蔵庫の中や流水で行いましょう。
- ・調理は迅速に行い、食中毒菌が増えないようにしましょう。

3. 加熱する。

- ・加熱調理する食品は十分（中心部の温度が75℃で1分間以上）に加熱しましょう。
- ・包丁、食器、まな板等の洗浄後に、熱湯をかけると消毒効果があります。

奈良県吉野保健所

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職員共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が、労働者の働いたに数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人／掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ◎自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

★建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

奈良支部 TEL 0742-22-3345

※知りたい情報は、ホームページ「建退共」にアクセスしてご覧ください。

放送大学で学んでみませんか？

放送大学はテレビ等の放送や、インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、様々な年代や職業の人達が学んでいます。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです！

この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか？!

★放送大学の教養学部と大学院の特長の一部をご紹介します。

～教養学部のご紹介～

- (1) 学力試験はありません。
- (2) 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目（大学院科目含む）の中から好きな科目を1科目からでも学べます。
- (3) 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士（教養）の学位を取得できます。
- (4) 「放送大学エキスパート」では、「心理学基礎プラン」、「健康福祉指導プラン」、「福祉コーディネータプラン」など全24プランを実施。ひとつの分野を体系的に学ぶことができ、認証条件を満たされた方には「認証状」が交付されます。

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）	7,000円	1科目（2単位） 11,000円（テキスト代含む）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）	9,000円	
全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）	24,000円	

～大学院のご紹介～

18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約70科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

学生の種類	入学料	授業料
修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）	14,000円	1単位 11,000円（テキスト代含む） 2単位 22,000円、 4単位 44,000円の科目があります
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）	18,000円	

★只今平成25年度第2学期学生を募集しております。詳しい資料を無料進呈いたしますので、お気軽にお問合わせください。

出願期間：平成25年8月31日（必着）

資料請求・お問合わせ先

放送大学奈良学習センター 〒630-8589 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学コラボレーションセンター3F
TEL0742-20-7870 放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
 2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。

大阪税関ホームページアドレス
<http://www.customs.go.jp/osaka/>

【お問い合わせ先】

大阪税関 監視部 取締総括部門

〒552-1002

大阪市港区海岸通2-1-4

TEL06(6576)3115

受付時間：午前8時30分～午後5

時（土、日、祝日を除く。）

メールアドレス

osaka-koho@customs.go.jp

村長室

から

119



取り上げられていました。小さいころから目にしていたので、ずいぶん昔からあったのだろうとは思っていましたが、なんと400年以上の歴史を持つ滋養強壯の薬酒だったのです。

「養命酒が誕生したのは1602年。信州伊那谷の庄屋、塩沢宗閑（そうかん）が雪の中で行き倒れていた旅の老人を助け、お礼に伝授された薬酒の製法を基に創製したと伝わる。

その後300年余りにわたり塩沢家の家業として製造され、江戸の一部でその名は知られていたが、飲まれていたのはほぼ伊那谷周辺のみだった。

養命酒が全国的に知られるようになったのは、効用を一人でも多くの人に届けたいと1925年

（大正14年）東京支店を開設して全国販売を開始してからのことだ。基本的な製法は昔ながらだが、温度管理などの研究を重ねることで、創業当時に2300日もかかっていた製造工程を、今では約2か月にまで短縮した。」と新聞にありました。

その古い歴史を知ること、より効用があるような気がしてくるのは、何とも不思議なものです。



てんいち先生



シルバー募金にご協力いただいた方

奈良市（5月27日）
北村 誠さん

豊田市（6月5日）
平井 俊洋さん

ご協力いただきました皆様、
ありがとうございます。

**謹んでお悔やみ
申し上げます**

平井 久 幸さん（寺垣内）
六月一日 逝去
享年 九十才

中家 イサミさん（下桑原）
六月九日 逝去
享年 九十七才

8月は経済産業省 主唱の「電気使用 安全月間」です。



経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。皆さんも一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。